

非紹介患者初・再診加算料の改定について

平成30年4月から、「病院や診療所などの役割分担を進める」との国の方針により、大病院(特定機能病院および許可病床400床以上の地域医療支援病院)に対して、紹介状を持たず受診した患者さんに特別の料金を求めることが義務化されました。

当院は、許可病床400床以上の地域医療支援病院にあたるため、対象となる患者さんに、通常の初診料、再診料とは別に下記の料金を全額自己負担とさせていただきます。



政府広報オンラインより

【当院における初・再診加算料の料金(税込)】

・他の保険医療機関からの紹介状なしで初診を受けられる方

非紹介患者初診加算料	医科	5,000円
<30年3月まで> 1,338円	>>>	<30年4月より> 歯科 3,000円

・当院が他の保険医療機関に紹介する旨の文書による申出を行ったにもかかわらず、ご自身の選択により当院を再度受診される方

非紹介患者再診加算料	医科	2,500円
<30年3月まで> (加算なし)	>>>	<30年4月より> 歯科 1,500円

○今後も、迅速な治療ができますように、当院を受診される場合には、かかりつけ医の紹介状をお持ちいただきますようお願いいたします。

○かかりつけ医をお探しの方にはご紹介いたします。窓口までお申し付けください。